

平成29年12月7日（木）

日程第23 議案第1号 平成29年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について

○議長（岡 弘悟君）日程第23 議案第1号 平成29年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款別に行います。

補正予算説明書の平成29年度一般会計補正予算（第6号）の14ページをお開きください。

まず、1款議会費、14ページから15ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、次に、2款、総務費、14ページから19ページまで、質疑ありませんか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）17ページの0301人権対策に要する経費の需用費修繕費です。128万1,000円が上がっております。これは人権男女共同推進室を、今、保健福祉センターにあると思うんですが、そちらのほうを本庁2階の会議室に移動して、なおかつ、そこを工事費として上がっていると思うんですが、この人権男女共同推進室は、以前は本庁にあったんですね。昨年、保健福祉センターに移動して、やっとその移動したことの周知が市民の皆さまに届いてきたかなと思っております。なおかつ、今、女性電話相談も始められまして、保健福祉センターのほうで順調に開催されているのかなというふうに思うんですが、なぜ新年度から、またもとの本庁のほうに場所を移転されるのかというご説明をいただきたいと思います。

それと、この財源内訳で、何をどのような形で修繕されるのかというご説明をお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）お答えします。まず、なぜ今回、健康福祉センターのほうから戻ってくるのかという理由でございますけれども、現在、健康福祉センターの、以前、幼保一元化整備室、これが入っていた部屋と隣の相談室、今、この2室を利用して人権推進室のほうは運営をしております。移転当初、人権相談等、これがあつた場合、隣接する相談室において対応しておつたということなんですけれども、本年4月から、今、議員からのご指摘があつたように、女性電話相談、これを行っております。これを行つていることによって、この女性電話相談を運営している時間帯に、人権相談等で来られた方々については、急遽、別の相談室、これについて探して対応していたということでございます。

今回、本庁の2階の会議室B、これについては、今、言われたような、以前、財政課が使っていた部屋でございますけれども、これを間仕切りにすることによって、相談室2室を確保することによって、相談に訪れた市民の方々にすぐ対応できるのではないかなと考えております。

また、同じ部屋に職員がいることにより、女性電話相談員の方々の負担ということについても大きく軽減されるのではないかなと考えております。

あと、もう一つの質問の修繕内容なんですけれども、これについては、今の部屋を間仕切り2室するための間仕切りが約24.9㎡、石こうボード等が49.8㎡、あと、これ、入り口に

なるんですけども、木製の建具3箇所、あと、コンセント等の電気工事一式となっております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）理由はよくわかったんですが、その中で、本庁から保健福祉センターのほうに移りまして1年たったわけですから、やっと保健福祉センターの場所も定着してというか、市民の方にも知れ渡ってきたところでの、またもとに戻すということでございますので、理由はわかるんですが、その辺のところの市民の皆さまに向けての周知を徹底していただきたいということと、それと、人権とか、それから、女性相談の電話ということですので、なかなかプライバシーの観点からも、やっぱり音が外にもれないということであるとか、顔をさすというんですかね、相談に訪れた方が静かに入っていききたいという部分があるかと思いますが、石こうボードで密室にされるということでございますが、それは声が外にもれたりであるとか、電話相談の音が全部相談室のほうにもれたりですとか、そういうことはないような措置をきっちりやっていただけるのかということ。

それと、もう一つ、広さ的に、元財政課の入っているところに、結局三つのブースができるということになるかと思うんです。女性電話相談コーナーと、それから相談室と、そして、日常の業務をされている部屋という三つのブースになるかと思うんですが、その辺の面積というか、居住スペースというか、移住スペースというか、スペース的には問題がないのかという点を考慮されての移動を考えられたのかという点の、その辺の三つをちょっとお教えいただけますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活長。

○市民生活部長（田中忠男君）確かに、健康

福祉センターのほうへ移転して、2年でまた本庁へ戻ってくるということで、市民の方々にやっと周知された中で、再度、移転に対しての周知をしていかんなんということについては、確かにそういうマイナスの部分はあるかと思いますが、今回、こういう形で相談室を2室設置させていただいて、相談室の体制といたしますか、環境の整備、また今後も体制の強化も図っていく必要があるんですけども、やはりそれらを考えて、今回、こういう形で計上させていただいております。

議員言われるように、市民の方々への移転の周知、これについては広報等でも徹底してやっていきたいと考えております。

あと、声の問題ということでいただいたんですけど、上部部分についてはあいております。声についてはもれるということがございます。

あと、広さということなんですけども、広さについては、電話相談室が柱芯間、約2.9m、あと、人権相談についても約2.9mを確保しておりますので、部屋の広さとしては十分対応できるのかなと考えております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）今回、いろんな事情があつてこっちへ変わってくるということなんですけども、向こうへ行っているいろんな不都合があつた。また、こっちへ変わってくる。大変財政状況が厳しい中で128万円という予算が上がってきとるんですけども、これで、今後、このところで何か問題があつたらまたどこかへ変わるんかと。将来に向けてこの2階で、今回改装したところでやり切るんやということじゃないと、またどろ変わるとなってきたら、この128万円は無駄になってくるわけでしょう。本来は、当初向こうへ行くときにきちっとしとかなあかんわけや。そうで

しょう。本庁にあったやつが向こうへ変わるというふうになれば、変わったところでやるんやったら、どういうもんをつくっていかなあかんということをきちっと押さえた中で向こうへ変わらなあかんわけでしょう。ほんで、向こうへ変わって不都合があったら、すぐにこっちへ変わってくる。金ないと言いながら、128万円使うと。ほんで、今度問題起こったらどないするんですか。また変わるんですか、どこかへ。行き当たりばったりの行政しとるからこういうことになるわけですわ。そうでしょう。

金ないんやったら、もったきちっと計画を持って、無駄な金を使わんようにしたらどうですか。今回の引っ越しのお金が無駄にならんように、そうでしょう。問題は出てこんように、今、答弁いただいたことでも、一応、声がもれへんということ为天井あいとると、上あいとるわけでしょう。これが上あいとって、いろんな話がもれて、市民の方から、相談者の方から、こんなもんあかんやないかという話が出てきたらどないするんや。そういうことも考えた中で、同じやるんやったらちゃんとしたものをつくってやらなあかんでしょう。そこらいっぺん考え、ちょっと聞かせてください。

○議長（岡 弘悟君）市民生活長。

○市民生活部長（田中忠男君）今回、本庁のほうへ戻ってくることによって、今後、再度、また変更というんですか、また移転ということについては考えておりません。以前、本庁のあったところについては、狭い部屋で、相談室もないようなところでございました。今回、新たに、電話相談も含めて二つの相談室を設置していただけることになると思います。これによって、今後、スペース的な問題でまた再度移転ということはないと考えております。

あと、声がもれるということについてなんですけども、これについては、職員については当然、守秘義務もございます。また、女性電話相談員の方々についても、当然、守秘義務を持って対応していただいておりますので、廊下への声のもれというのは、廊下側はガラスなんですけども、ほとんど声はもれることはございませんし、その辺については守秘義務の中で対応していただくということで問題ないと考えております。

○議長（岡 弘悟君）市民生活長、20番議員が言っているのは、声の問題だけではなくて、ほかの問題が起こったときの計画性をきっちり立てて、今回は何が起こっても戻らないかという話をされているので、その声の問題とかは今ある問題。ただ、ほかに問題が起こらないようにきっちりとした計画性を立ててやっていかれるんですかという質問なので、その辺を教えてください。

市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）スペース的なものについての問題については、今後、ないと考えております。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）部長、本庁へ人権推進室がまた戻ってくる。戻ってきて部屋をつくって、もともと本庁へ戻ってくるのはええと思うんやで。今、言われているのは、女性の相談室とかそういったものについては、スペースがないので狭いと違うかいと。そういうことについては、私、思うのに、やっぱり人権推進室というのは、出先に4館の文化センター、立派なセンターがあるわけで、そういう中身については、本庁へ別に相談室というんか、相談に来なあかんということじゃなくて、やっぱり文化センターに職員を配置しとんのやさかいに、その四つの文化センターというのは部屋もかなりスペースもあるし、

するんで、そういうところへやっぱり女性とか障がい者とか高齢者とか、そういった者についての相談というものを、結局、各部屋に、そして、その今、つくっている部屋については、そこで何もかもやるといったって、無理な話やと思うで。

そやさかいに、そのこのところを内容的にちゃんと、人権推進室というんか、そこできちんと議論というか、本庁のほうで議論して、そして、有効にそういうところを啓発というんか、相談室ということで、今までみたいにもっと充実させていくというかな、そういうのをやっぱりやっていきや、近くへ、それぞれのセンターに相談して、内緒でというか、秘密というんかそういったことも、部屋もちゃんとあるんで、できるんと違うんかいなと思うんやけど、そういうのをやっぱり検討する必要があるんと違いますか。部屋をこっちに持ってくるというんやったら。

そこでといったらなかなか対応できやんと思うんやけども、一応、一つの提案として、部屋をこっちに移すにあたって、で、こっちに移ってくるということも、私はええと思っとんやで、本庁へ置くということは。そういう意味も含めて、なお充実をさせていくという意味で、そういうことで考えていただけたらと思います。

以上。答弁は要りません。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

1 番 松浦君。

○1 番（松浦健次君）ちょっとお伺いします。今の部屋で相談する方が来る場面もあるんですか。電話相談もあるとは伺っているんですけども、本人が来て、ここで話をするということもあるんですか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活長。

○市民生活部長（田中忠男君）直接来庁されて相談される方もおりますし、電話もござい

ます。

○議長（岡 弘悟君）1 番 松浦君。

○1 番（松浦健次君）そうだとすれば、やっぱりこういう相談に来る人は非常に微妙な相談に来られると思いますので、心を開いて何でも思ったことを言えるような環境をつくるということが大事なんで、天井があいとるとか、それはやっぱり具合悪いと思うんです。本当のめざした機能を果たせないと思うんで、またちょっとお金が要るかもわからないですけども、やる限りには十分安心して話をしてもらえるような環境を整えていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活長。

○市民生活部長（田中忠男君）やはり人権相談に来られる方というのは、相当思い悩んだ上、決断されて、市役所、公共関係のほうへ相談に来られていると思います。やはりそういう方にとって、相談のしやすい雰囲気、体制というのはとっていく必要がございます。

今、議員に提案いただいたように、声の問題、これについては予算の関係もございます。今回、上げさせていただいた中で対応できるのかどうか、検討していきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

8 番 阪本君。

○8 番（阪本久代君）今と同じ問題で、また違うんですけど、今、使われている人権対策室は、移動した後はどういうふうな使われ方をするんでしょうか。保健福祉センターの中の。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）保健福祉センター、当初の計画ではあの部分、会議室という位置づけでございましたので、現時点では会議室として使用していくことを予定しております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、次に、3款、民生費、4款、衛生費、20ページから29ページまで、質疑ありませんか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）21ページ、1047障がい者自立支援給付に要する経費ですが、利用者の方が当初より増えたということですが、どれだけの利用者を見込んでおったのか。また、どれだけの増加を見込まれているのか。その点、よろしく願います。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）実は、これ、給付金、障がい者自立給付に要する経費の部分で、この見込みの推計の仕方なんですけれども、利用者推計ではなく実績値。わかるのが9月、10月時点までの実績値でございます。この実績値をもとに、障がい者の方々への給付というのはそんなに時期によって変動はないものですから、同じ程度給付されるだろうということで推計して、現予算との差額を補正をお願いしているということでございます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）21ページの保健福祉センター管理に要する経費で、修繕料18万9,000円ってあるんですけども、これはどこの修繕をされるんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）この18万9,000円につきましては、エレベーターのバッテリー交換を予定しております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）25ページの1135学童保育に要する経費の委託料のあやの台地区学童保育所建設工事設計委託料。あやの台地区

は人口も増加しておりまして、実際、学童も、今、満員でということはお聞きしておりますが、現在の学童保育所を利用している人数をお教えいただきたいということと、それと、この予算の説明資料の中で第3学童建設というふうに明記されていらっしゃるんですが、今現在、あやの台には学童専用施設が一つ、第1学童として建っておりますが、今、第2学童と呼ばれて使用されている部分については、学校施設内を間借りしているという状況でございますので、今度、新しく一つ専用施設を建てていただくということになれば、こちらのほうが第2学童ということになるのではないかなというふうには思うんですが、その辺のところについてはどのような認識をお持ちなのでしょうか。

というのが、学童というふうに正式に名前をつけることになると、学童保育所の設備のガイドラインに沿ったような形で居住スペースというか、水道設備であるとか、そういう設備が必要であるというふうに認識しておりますので、その辺のところについてもちょっとご説明をお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）ただ今のご質問にお答えをいたします。

現在、あやの台地区の学童につきましては、12月1日付けで91名となっております。支援の1単位当たりとして40名から50名ということになりますので、現在で満杯というような状況になってございます。現在は議員おただしのとおり、専用施設1施設、それから、教育の空き教室が1施設となっております。

市の基本的な方針としましては、空き教室を利用して学童保育を実施していくという考えでございますが、あやの台小学校につきましては児童数もかなり増えておりますし、空き教室がないということで、学校長との協議

等を重ねまして、新たに施設を設置するという事で計画をしております。現在の専用施設1、それから、教室につきましてもそのまま引き続き利用させていただき、新たにもう一施設をつけるというこういう計画になっております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございます。本当にありがたいお話で、橋本市としてやはり女性が働きやすい環境をつくるためには、やっぱり学童保育の充実というのはなくてはならないものでございますので、限られた財政の中からこのように予算をつけていただくということは大変ありがたいことだと思いますけれども、もう一点、学童保育所の建設される予定の場所を一つ教えていただきたいということ。

それから、せっかく施設を建てるのですから、今、建っている施設の中でいろんな問題点が生じていることもあろうかと思えますし、現在、学童保育所の中で従事されている指導員の先生方のご意見等をしっかりと反映した中で、この予算をしっかりと使っていただいで、よりよい施設内容にさせていただきたいと思えますので、建設等にあたりましては、場所のことも含めまして、もちろん学校の施設内に建てるわけですから学校長の許可等も必要かと思えますけれども、その辺のところ、行政内部だけで設計して考えて、これでええやろうということではなくて、現在、使っていらっしゃる指導員の先生方の使い勝手のいいように、子どもたちが快適に生活しやすいような形の詳細設計等をしていただきたいと思えますので、その辺の考え方についてお答えいただきたいと思えます。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）まず、設置の場所でございますが、あやの台小学校の南側に予

定をしております。現在の学童保育所よりまだ二、三十m南側になる、現在、職員の駐車場として利用しておりますところに建てていきたいと考えております。

学童保育所の指導員等との協議につきましては十分協議させていただきまして、安全面、それから快適に利用いただけるように、十分、協議をしてみたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）あと一点、同じく25ページ、1108保育所総務に要する経費なんですが、保育士さんの処遇改善の部分も入っておりますので、どれだけの処遇改善をされるのか、具体的にわかれば教えていただければと思います。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）この処遇改善でございますけれども、今回の処遇改善加算というのが、国の施策として設置されたものでございまして、内容の概要ですけれども、この仕事についてから3年目と7年目の職員に対しまして、月額、限度額がございまして、7年目で4万円、それと、入所3年目で5,000円を限度として加算していく。当然、研修等を受講していただくという条件はございますけれども、そういうふうな制度でございまして。

この今あるご指摘の保育所総務に要する経費、1,184万8,000円のうちにその部分が含まれておるわけですが、この分についてちょっと内訳的な資料を今、持ち合わせておりませんので、幾らかというのがちょっとわかりかねますけれども、この考え方は保育関係全般にわたってございまして、各所に所要の補正をいたしております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、次に、6款、農林水産業費、7款、商工費、30ページから35ページまで、質疑ありませんか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）35ページです。中ほど、観光費委託料です。広域パンフレット作成委託料なんですけど、どのような工夫がされているパンフレットなのか、何部印刷をされるのか、インバウンド向けと国内あるいは日本語表記と、どのような工夫がそれぞれされているのか、外国人向けの観光視点は盛り込まれているのか、当然リサーチはされているのか、五点ほど質問をさせていただきました。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）この広域のパンフレットの作成委託料に関しましては、DMOのエリア内の観光パンフレットを作成していくためのものがございます。橋本市とかつらぎ町でそれぞれ100万円を出しまして、これは地域連携の地方創生推進交付金を活用しまして、橋本市、かつらぎ町それぞれに地方創生交付金が入るようになっております。

橋本市とかつらぎ町のエリアを中心とした観光パンフレットを作成していきます。ターゲットとしては関西圏の国内旅行者、高野山を目的に訪れる訪日外国人の観光客となります。印刷部数については2万部。日本語版が1万部、英語版が1万部の予定でございます。内容については、これからいろいろ決めていきたいというふうに考えておるところでございます。

主な配付先としましては、日本語版は南海電鉄の主要な駅、伊都郡、橋本市、南大阪エリアの道の駅、わかやま紀州館、これは東京ですね。和歌山県の東京事務所、有楽町にあります全国観光PRブース、NEXCO西日本のサービスエリア、パーキングエリア、こ

ういったところ。あと、JR西日本の主要な駅、それと、関西国際空港、こういったところも考えております。

英語版につきましては、同じように南海電鉄の主要な駅、特に、外国人がたくさんおられます新今宮駅、なんば駅、関空の駅。それと、エリア近郊のゲストハウス、関西国際空港、JR西日本駅、これは主に関空と日根野、和歌山駅を考えております。

あとは、当然、イベントなんかには持参して、こういったものをしっかりPRしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（岡 弘悟君）リサーチをどういうふうにされたかという。

○5番（坂口親宏君）まだ幾つかあります。指摘してよろしいでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）内容については全部記述はしとるんですけども、ただ、今、経済推進部長の答弁によると、内容についてはこれからという話ですよ。つまり、外国人向けの工夫だとか、外国人向けと日本人向けはどのようになっているかという指摘をされても、今、恐らく答えが出ない。これから作成することなので、それについては答弁もれではなくて、唯一、この中で、今答弁もれと言えるのはリサーチをするかどうかという点でありますので、その一点については答弁もれとして答えていただきます。

経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）配付先を報告させていただいたんですが、当然、この配付につきましては、特に外国人が多いところについてリサーチさせていただいた内容でございます。関西圏でも、関西エリアを中心に、和歌山のほうに来ていただけるような箇所はこのパンフレットが設置していくということ

で、これは県や東京事務所なんかからいろいろお話させていただいた中で、リサーチできたものだというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ありがとうございました。期待しております。広域パンフレットの作成委託料、これ、私、以前、一般質問でもさせていただきましたが、観光アプリというものを導入しておれば、多言語表記というのが随分、可能であったと思うんですけども、低い単価から高額なアプリの作成料まであるんですけど、恐らく100万円等かからなかったんじゃないかと思います。

非常に大事なものは、今回のDMOでも視点を挙げておりますインバウンドの誘客ですね。外国人向けの観光視点というのは非常に大切なリサーチになりますので、これから作成をするというふうにおっしゃっているんですけども、リサーチであったりとか、その方法についてはお尋ねしてよろしいでしょうか。どのようにされるのか。これ、以前に一般質問でも、推進部長はおやりになるというふうにお約束をされて議事録にも載っているんですけども、実際に外国人向けの観光視点というのはどのようなリサーチをおやりになるのか。方策についてお尋ねしてよろしいですか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）現在、その業務に関しましては専門業者のほうに委託しまして、橋本市、高野山、伊都管内に、どういった方がどういう目的で来られておるか、そういった調査を今現在しておるところでございます。年度内中には、そういった内容についてはまとめてこようかと思っております。

○議長（岡 弘悟君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）今の件で一つ。日本語

とあと英語でということなんですけど、外国に関して英語以外、必要なじゃないかなというあたしの検討がなされたのか。でも、検討の結果、やっぱり英語でいこうという、その辺のいきさつをちょっとご説明いただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）多言語ということで非常に悩んだ部分であるんですが、観光客として訪れられる方、いろんな国の方がおられるんですが、かなりの方がやはり英語がある程度しゃべられるということがわかってまいりました。そういうことで、いろんな言語のパンフレットをつくるのが一番理想なんですけど、最近よく来られる中国人なんかも、英語はしゃべれますということをおられる方が非常に多いので、まずは英語版を作成していきたいと思っております。

目的によっては、そこを抜粋して1枚のペーパーで中国語に変えて、直接、その方といういろいろお話をするツールにさせていただく、そういうことは検討していきたいというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）ほかに。

15番 中本君。

○15番（中本正人君）33ページの2125ふるさと橋本応援寄附金でお聞きしますけども、一応、これ、記念品として880万円と出ていますけども、これで二点ほどお聞きしたいのは、寄附金がこれまで総額幾らになるのか。そして、この880万円という、これ、何名の方にお送りするのか、その二点だけお伺いします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）少し現状のふるさと納税の内容を報告させていただきますと、29年の11月30日現在で5,595件の寄附をいただいて、既に入金させていただいておる金額が8,508万9,001円となっております。同じ

時期の去年と比較しますと、125%、25%増えております。そういったことから、今回、歳入の部分でも、1億円の当初予算を2,000万円増やさせていただいて、1億2,000万円を目標にしております。

そういった関係から、お礼品としての記念品代であったり、送料であったり、それぞれのエージェントさんの手数料、こういった部分について補正させていただいておるところでございます。最終の件数につきましては、前年度より125%ぐらい増えてこようかと思っておるんですが、最終的には、今の時点では、この目標に、1億2000万円の目標に向かって取り組んでおるところでございます。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）そしたら、今現在で、本市の記念品でナンバーズリーというのはどんなものがあるのか、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）これは4月から、春からの状況でございますが、やはり一番多いのが柿の箱詰めの部分でございました。それと、ブドウ、ブドウは1種類じゃなくして、いろんな種類のブドウが非常に人気がありました。あと、高野口のパイル織物の関係、そういったものも人気の商品になっておるところでございます。フルーツ関係、ほとんど上位を占めておるんですが、いろんな組み合わせによって内容を変えておりますので、季節のフルーツを盛り合わせした、そういったものも非常に人気がありました。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）戻ります。35ページの13節DMOの広域パンフレットに戻らせていただきます。ちょっと聞き方が上手じゃないので、あんじょう聞いていただきたいんです

けども、もともと賛成反対を言うてるんじゃないんです。DMOで議決案件じゃないって、どこかで経済部長はまずおっしゃっているんで、この間の5番議員の一般質問で市長は、DMOについてこれからもんでいくんでということで、言うてることはよくわかります。反対的な否定的な意見でもないということ、まず聞いていただきたいのがあるんです、最初に。

聞きたいことは何かというのは、この広域パンフレット、全然つくるのは反対でもないし、内容についてもけんけんがくがくやっていただいたらいいと思います。ただ、この間からの流れでいうたら、委託先のDMOがやることなんで、ここへこの補助金を渡してそっちでやっていただいておりますんで、別に、市でこんな質疑応答とか、ここまでせならんことないん違うんかなというのが、僕、どうしても思ってしまうんですけど、そこら辺がもし勘違いやったら申しわけないですけど、経済部長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）当然、内容については、委託先になるであろうDMOのほうで十分検討いただきたいとは思っております。ただ、この委託業務は、先ほどお話しさせていただいたように、国の地方創生の交付金を、それぞれの自治体に対していただいておりますので、市の委託事業して、市が本来せねばならない部分を委託するということですので、市の意向はしっかりそのDMOには伝えていきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。ものすごくわかりやすい、すみ分けの切れた答弁やったんで、今のでちゃんと理解できました。

そしたら、再度お伺いするんですけど、多分、今の答弁やったら無理であろうと思うんですけど、経由して直接渡してくれてやってくれたらええと思うんですけど、今後、これをやっていく上で、地域との連携とか、そういう議論というのは、DMOの中でこれから決めていっていただきたいことというのはわかるんですけど、一般常識的に考えて、補助金をおろしてこれからやっていこうというんやったら、ある程度の段階を踏んでの説明とか、こんなふうやっていこうと思っておるとかは、やっぱりある程度の情報共有というのができていないのに、ぼつりぼつりと来られても、なかなか点と点が線で結ばらんですわ。だから、そこら辺は、今回、これを上げてきたことに対しては、別に全然大いに結構なんですけども、真つすぐいって成長していただきたいと思えますし、応援もしたいと思えますし、また、一市民でもありますから、地域が発展することには寄与したいと思うんです。

例えば、それたらごめんなさいね、一瞬だけなんで、従業員2人をそっちに行かすであったりとか、どこの部分はDMOで決めさす、どこの部分は市に報告する、どこはもんでいくという線が全然わからへんので、せっかくうまいこといかさうという思いを持ってはるんであれば、市長の思いを花咲かさうというんであれば、もうちょっとさういう誠心誠意というのは不足しておるのではないかなと思うんで、ちょっとそこら辺をお願いいたします。答弁ください。お願いします。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えをします。

確かに、非常にわかりにくい部分があるのかなというのは認識しています。ただ、ここ

の部分は地方創生の予算を市のほうに入れて、現状、やはり今使わないと、これは3月いっぱいまでに使わなあかん予算なんで、30年度からまた同じ予算が来ることになりますので、その予算はDMOへ行くような形になると思います。

なぜ職員を2人つけたかというのは、市の意向も反映するために、専任担当ということでつけています。次期経済建設委員会のほうでそういう話があって、一度報告をしてくださというふうなことになるれば報告できるように、選任担当を2人つけていますので、そういう展開はしていきたいと思っています。

ただ、この間、一般質問の件は、まだ、DMOがこれから本格的にやっていくときに、市の議場の意見をDMOに押しつける、あるいはそれができなかったとき、また議事録を見て、やってないやないかと言われて、責任を問われても、それは一つの民間法人がありますので、そこが判断することかなというふうに考えています。頭から押しつけはいかんのかなと。非常にいいご意見もいただいていますので、それは市の職員がきちっと、こういう話もありましたよということをご提案させていただいて、その中で運営していけばいいのかな。

うちも業務委託とか、さういう観光案内所を委託するとかってなったときに、予算は議会のほうでつけていただくことになりますので、その都度、経済推進部のほうから、どういう状況かと聞いていただければ、回答はできると思えますし、いただいた意見を担当職員に伝えて、理事長のほうに報告をするということでは可能ですので、さういうふうに、決して、橋本市がほうり出しているのではなくて、橋本市の意見も当然、これから新たな観光振興に取り組んでいくわけですから、DMOにも伝えて、その中で結果としていい方向

に出ればいいんで、そういうふう地域にお金を落とさせていただくような仕組みをしっかりとつくっていただければなということで、決して関係ないとは申ししておりませんし、そのために市に在籍をしてDMO専任担当ということになりますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）関連でございます。これは国・県の支出金があって、なおかつふるさと応援の基金も繰り入れて広域の多言語のパンフレットをつくるということなんですが、DMOに参加されている団体の中には、かつらぎ町も出資していただいていると思うんですけども、広域のことでございますので、特にDMOにはかつらぎ町も出資してということでございますから、こういうパンフレットをつくる時に、他市町村との連携をして、合算して、よりいいものをつくっていくというような、そういうふうなことができるのかどうかということと、橋本市だけがお金を国・県からいただいてつくるよりも、そのDMOに参加されているかつらぎ町と共同して、よりよいものをつくるほうがいいのではないかなと思うんですが、その辺の本市の動きはどのようになっているのか、かつらぎ町との連携の面で、その辺をちょっと教えてほしいんですけど。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）先ほどもご答弁させていただいたんですが、今回100万円の補正を提案させていただいておるんですが、これは地方創生の交付金をいただいて、この地方創生の交付金はかつらぎ町との地域連携交付金としていただいていますので、当然、かつらぎ町からも同じ額の100万円の申請を国のほうにさせていただいております。そうい

うことで、合わせて200万円、このパンフレット作成にかけていくことができるんですが、かつらぎ町にも橋本市にもそれぞれ地方創生交付金が入るようになっております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、7款商工費までを終わります。

この際、11時20分まで休憩いたします。

（午前11時3分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）先ほど10番議員からおただしのあった、25ページの事業コードは1108保育所総務に要する経費の中で、今回新設の処遇改善加算2、これに該当するのはいくらありますかというお問い合わせがあったと思います。ちょっとお答えできませんでしたが、この金額につきましては、このうち681万3,000円が該当してございます。以上です。

○議長（岡 弘悟君）8款土木費、9款消防費、34ページから39ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）10款 教育費、11款 災害復旧費、38ページから45ページまで質疑ありませんか。

9番 楠本君。

○9番（楠本知子君）41ページの中学校就学援助費に要する経費で、今回前倒して入学前に支給をしていただけるようになったんで、すごいありがたいと思います。

一つだけ教えてください。いつ頃に対象者

の方に入金していただけるのか、支給していただけるのか教えてください。

○議長（岡 弘悟君） 教育部長。

○教育部長（曾和信介君） これは学校を通じて支給という形になると思います。学校のほうには3月5日前後に支給をさせていただきますので、それを通じて中頃までには、保護者の皆さんの手元には届くかと考えております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君） ほかにありませんか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君） 43ページの朝ドラ誘致に要する経費の記念品代の8万1,000円というのがあるんですけど、多分、これ、市民決起大会みたいなんを市民会館で開催されるためのときに渡されるのかなと思うんですが、これは市民向けに渡されるのですか。この辺のところをちょっとご説明いただけますか。

○議長（岡 弘悟君） 総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君） 今、予定しておりますのが、前畑秀子の朝ドラ推進用のタオルを、当日、この市民大会に参加してくれた市民の方に手渡す予定をしております。

○議長（岡 弘悟君） 18番 土井君。

○18番（土井裕美子君） タオル、見せていただいたこともあるんですが、何枚で予定されているのか。それから、以前から記念品として、いろいろクリアファイル等、それから、私も委員の一人でございますので、缶バッジ等をつくっておりますが、クリアファイルなんか、多分、いろいろ残っている分があると思うのですけれども、8万1,000円ですから、小さい金額といえば金額がもしもませんが、毎回毎回、何かをするたびにそういった記念品というのが本当に必要なのかなというふうにも感じておるんですが、その辺のところ、その記念品を渡さなければなぜいけない

のか、今回もというのがもしありましたら、お教えいただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君） 総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君） 今回、この市民大会というのは、前畑秀子の朝ドラ誘致を推進するための最後の大きなイベントと考えております。子どもから大人まで寄っていただいて、市民の力、そしてその熱意というのを届けていくというのがこの目的でございます。ということで、最後の大会ということもあって、財源を昨年度、クラウドファンディングしましたので、その財源を充てるとともに、今現在、実行委員会のほうも補助金を出しておりますので、それも含めた中でこういう記念品を配っていこうと思っておりますし、確かに、クリアファイルもつくったものも、今現在、何ぼ残っているかというのはちょっと私確認はしておりませんが、最後の誘致の活動が終わるまでそういったものを配布し、そして、啓発を進めていきたいと。

ちなみに、この8万1,000円というのは、1枚270円で300枚という予算としております。当日は600人、約640人ぐらい入る会場となっておりますので、足らずの分につきましては、現行の実行委員会への活動補助金のほうから、同じようなタオルを配布していきたいというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君） ほかにありませんか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君） 関連の質問になって恐縮です。同じところなんですけれども、朝ドラ誘致のお話なんですけど、先ほど同僚議員から質問がありました記念品代、大変結構だと思います。来ていただいた皆さまには、記念のお品をお配りするのは結構なんですけど、1月21日のポスターなんですけれども、これ、コピーなんですけれども、記念品は結構なんですけど、大抽選会、大会最後に豪華賞品が当たるよと

いうこの商品というのは、やはり記念品代が充当されるのでしょうか。ここをお尋ねいたします。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）抽選会と銘打っているんですけども、これは基本的に今までタオルの販売であるとか、ポロシャツの販売であるとか、前畑グッズというのを販売しております、その販売の収益をそちらのほうに充てていきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ちょっとよく意味がわからなかったんですが、私がお尋ねしたのはこの豪華賞品なんですけれども、動員するのは大変結構だと思うんですけども、大抽選会をやるから皆さん来てくださいという、こういったお願いの仕方というのは、この市民大会、市民の皆さんの機運を醸成する意味では、やはり少し適正に欠くような文言かと思えます。このパンフレットを見ましたら、どなたかいらっしゃるかとか、そういったものもまた次、印刷をされるんだろうと思うんですけども、今の部長のご答弁では、私は理解があまり十分にはできておりませんでした。豪華賞品が当たるから来てくださいという文言というのは、部長はどのように思われるのでしょうか。この豪華賞品というのは、実際どんなものなのでしょうか。これで質問が終わりますので、ご答弁お願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）豪華賞品が当たるから来てくださいというような意味ではなくて、先ほども申しましたけども、最後の誘致に向けた決起集会ということですので、集まっていたきたいと。その中で、商品、これは抽選会かクイズかわかりませんが、そういったことで、結果的にそういうような

景品も出していきたいというふうに考えておりました、どういう景品ということについては、今現在は考えているところというのは、やどり温泉の宿泊券とか、そういうものでございます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）関連しているんですけども、販売収益を充てるということなんですけども、現時点で販売収益というのはどれくらいあるんですか。これは管理は実行委員会が管理しているのかな。その辺も含めてお願いします。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）管理については、実行委員会のほうで管理をしていただいております。現在までの収益というのは、ちょっと手元に資料がございませんので、また後ほど報告をさせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

20番 辻本君の質問に対する答弁を保留し、次の項目に移ります。

20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）答弁結構です。実行委員会に聞きます。

○議長（岡 弘悟君）歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）11ページの前畑秀子顕彰基金繰入の19万円についてお伺いいたします。まず、金額的に、当初、ガバメントクラウドファンディングで集める金額と、相当、金額と実際の寄附には大きな数字上の乖離があったかと思えます。これ、以前も岡潔顕彰基金でもそういう話があったんですけども、

目標設定額が実際、高過ぎたのかどうか。間違っていたらごめんなさいね。というのがまず一点。

それと、今後も集めていくことから、以前からも提案させてもらったり、例えば、わかりにくいというような、市のホームページからも行けるんですけどもわかりにくい。他市なんかではユーチューブとかも使ってお金を集めようとしている中で、橋本市がすごいわかりにくいので、今後どのようなことをやっていくのか。

もう1個、あまりにも市全体なんですけれども、クラウドファンディングに関しては、目標金額と実際の寄附金額に差があったことから、運営会社から、橋本市とはもう切れた、切られたというふうにも聞いておるんですけども、この辺はどのようなになっておりますか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）昨年度でクラウドファンディングを行いまして、結果的に、集まった寄附金というのが19万円弱ということになっております。そのときのちょっと目標金額というのは、私、記憶はしていませんけれども、今年度につきましても、当初予算の上でも計上をしております。目標金額は200万円としております。そして、礼品を引いた額をまた基金に積み立てるといふ、そういうことに今、なっているんですけども、時期としましては、この1月21日に市民大会を行いますので、その時期に合わせた形で、クラウドファンディングを実施しようというふうに考えています。

おただしのそのクラウドファンディング会社から、少し目標金額と、実際集まる額に大きな差異があるのではないのかという、私も直接は聞いておりませんがそういう話があるということで、今までは年間契約という

んですかね、をしていたんですが、相手さんから、これから個々に、その案件ごとに審査といたしますか、していくという、そういうお話を聞いておりますので、そこらあたりを個別に、今現在も打ち合わせを進めているところでございますので、そのあたりで目標金額の設定についても、その会社とも相談しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）今後の対応でホームページの件と、あと、今後どうしていくのかというのが答弁もれです。よろしいですかね。

総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）議員からは以前よりユーチューブであるとか、そういうもののリンクというのを言われておりました、まだ具体的にはできてはいたんですけども、年明けから、年明けといたしますか、次のファンディングに向けて、わかりにくいという部分もあるかもわかりませんが、ホームページ、それから、実行委員会のホームページ、そのあたりをリンクさせていきたいというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）せっかくやるんですからやっぱり本気で集めやんと、もっともっと世間に広がったらお金も集まるかもしれないというところで、今回、結果が全てですので、今までの検証を踏まえて今後を考えていかならぬと思います。今、ホームページからの誘導という話ですけど、それがやっぱり橋本市、一番弱いと思うんです。今回、このお金なんでこれになるんですけども、それは全てにおいてなんですけどね。ですから、改めて確認したいのは、いかにお金を集めるために、いかに皆さんから協力をいただくために、そこをもっともっと具体的に検証、これは失敗やと私は思っておりますので、この失敗事例

からもっともっと検証していただきたいんですけども、そこは大丈夫ですか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）そのあたりは、一つは、橋本市のホームページへのアクセス数というのをまずは増やしていただくと。トップページからそちらのほうへ入っていただくような工夫というのが必要になってくるんですけども、それを今もやっているわけなんですけども、ただ、結果的にはなかなか結果に結びついていないということもあります。

ホームページ以外に、あとはSNSを、今まではたしか活用していなかったと思いますので、そういったSNSからもそちらにリンクできるような、そういうことはしていきたいというふうに思いますのと、ユーチューブであるとか、そういったところもちょっと、今後の検討課題とはしながらも、前向きにそのあたりは進めていきたいというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入、歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決

しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成29年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第2号 平成29年度橋本市 国民健康保険特別会計補正予算 （第3号）について

○議長（岡 弘悟君）日程第24 議案第2号 平成29年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成29年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第3号 平成29年度橋本市
公共下水道事業特別会計補正
予算（第2号）について

○議長（岡 弘悟君）日程第25 議案第3号 平成29年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）5ページなんですけど、使用料が約4,800万円減額になっておるんですけども、このあたりの理由についてお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）お答えいたします。納期の一定している収入は、その収入の末日の属する年度を会計区分とすることが、地方自治法施行令第142条第1項にうたわれております。これまで、調定日をもって会計区分としていたことが誤りであると認識いたしましたので、3月調定、4月末納期分を次

年度歳入とするため、今年度1カ月分の使用料収入を減じております。

以上でございます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成29年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第4号 平成29年度橋本市
農業集落排水事業特別会計補正
予算（第1号）について

○議長（岡 弘悟君）日程第26 議案第4号 平成29年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成29年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第5号 平成29年度橋本市
土地区画整理事業特別会計補正
予算（第1号）について

○議長（岡 弘悟君）日程第27 議案第5号 平成29年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成29年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第6号 平成29年度橋本市
介護保険特別会計補正予算（第
3号）について

○議長（岡 弘悟君）日程第28 議案第6号 平成29年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成29年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第7号 平成29年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（岡 弘悟君）日程第29 議案第7号 平成29年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成29年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第8号 平成29年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（岡 弘悟君）日程第30 議案第8号 平成29年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）確認なんですけれども、今回、債務負担で4月以降の薬品代というこ

とで上がっております。これ、ほんまに確認だけなんですけれども、例えば、4月以降で極端な薬品の値段の変動があった場合というのは、もちろん先さんとは交渉して、債務負担なんでいけるっちゃいけるんやけど、そのあたりはどないなっていますか。

○議長（岡 弘悟君）上下水道部長。

○上下水道部長（山口孝次君）お答えいたします。今までそのような事例はありませんでしたが、大きな価格変動があった場合は、双方協議の上で決めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成29年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。